

施策番号	1121		
施策名	だれもがずっとくらし続けたいくなるすまい・まちづくり		
概要	まちや住宅の安全性・地域性・歴史性等に配慮しながら、市民、事業者等との協働により、良質な住宅、住環境を整備し、多様な世代が共生するまちを実現する。		
担当局	都市計画局	共管局	保健福祉局
上位政策	112 すべてのひとがいきいきと活動する		

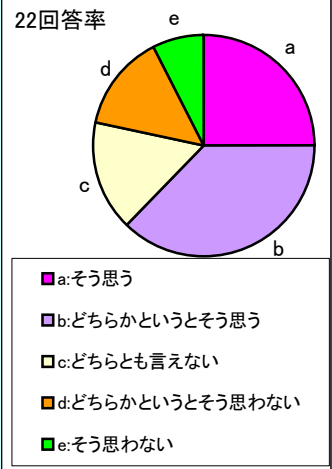
施策の評価

1 客観指標評価

	20年度	21年度	22年度評価				
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 市民一人あたりの住宅床面積 (㎡)	a	a	33	33	33	100.0%	c
2 バリアフリー化された住宅の割合 (%)	e	e	40.1	48.8	57.0	70.4%	a
3 完了検査済証の交付率 (%)	b	a	85.2	87.1	100.0	87.1%	a
4 実体違反建築物件数 (件)	a	a	95	86	75	85.3%	b
5 建築協定区画数 (区画)	c	c	5882	5954	5882	101.2%	a
6 -	-	-	-	-	-	-	-
7 -	-	-	-	-	-	-	-
8 -	-	-	-	-	-	-	-
9 -	-	-	-	-	-	-	-
10 -	-	-	-	-	-	-	-
	c	b	客観指標総合評価				a

2 市民生活実感評価

設問	今住んでいる住宅や周りの環境には満足している。					
回答	20		21		22	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a: そう思う	143	20.3%	148	23.5%	154	24.9%
b: どちらかというと思う	271	38.4%	230	36.6%	232	37.5%
c: どちらとも言えない	130	18.4%	123	19.6%	99	16.0%
d: どちらかというと思わない	95	13.5%	70	11.1%	87	14.1%
e: そう思わない	66	9.4%	58	9.2%	47	7.6%
有効回答数	705		629		619	
市民生活実感評価	b		b		b	



* この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

3 総合評価（客観指標総合評価＋市民生活実感評価）

	20	21	22
客観指標総合評価	c	b	a
市民生活実感評価	b	b	b
総合評価	B	B	B
重み付け	(理由)		
<input type="checkbox"/> 客観指標 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	施策の目的は、市民の住環境への満足度を高めることにあり、今住んでいる住宅や周りの環境には満足しているという市民の実感が重視されるべきと考えるため。		

4 原因分析・今後の方向性 ※客観指標総合評価、市民生活実感評価、事務事業評価の結果等を踏まえて記入

【原因分析】

- 客観指標総合評価がaに上がった原因としては、バリアフリー化された住宅の割合が増加したこと、完了検査済証の交付率の達成度が80%を超えたこと、さらには、建築協定区域内の区画数合計が増加したことである。
- 建築協定については、西京区桂坂地域の新規分譲地での協定締結があったため、若干の増加がみられたが、桂坂地域における開発事業も最終期を迎えており、大規模住宅開発による区画数の大幅な増加が見込めないため、既存建築協定地区の合意率をいかに保持するかが課題となっている。

【今後の方向性】

- 市民とのパートナーシップを図りながら、既存建築協定地区の合意率を下げずに円滑な協定更新ができるようマネジメントに努め、引き続き良質な住環境の維持、整備に積極的に取り組んでいく。

(参考) この施策を実現するための事務事業

	事業名	21年度予算 (千円)*	22年度予算 (千円)*	21年度事務事業評価に おける今後の方向性	担当局
1	みやこユニバーサルデザインの推進	31,388	31,388	現状のまま継続	保健福祉局
2	いきいきハウジングリフォーム (京都市重度障害者住宅環境整備費助成事業)	44,492	42,892	現状のまま継続	保健福祉局
3	京都市醍醐交流会館	62,230	61,518	現状のまま継続	都市計画局
4	建築協定連絡協議会	11,977	8,939	現状のまま継続	都市計画局
5	京都市狭あい道路整備事業	8,883	16,069	充実	都市計画局
6	建築基準法上の指定道路台帳の整備	8,274	0	終了	都市計画局
7	バリアフリー建築物の顕彰	15,499	0	現状のまま継続	都市計画局
8	検査向上・違反指導	266,087	266,460	充実	都市計画局
9	安心すまいづくり推進事業	82,720	82,940	充実	都市計画局
10	分譲マンション管理支援事業	8,746	8,746	充実	都市計画局
11	向島学生センター運営経費補助	32,581	29,603	現状のまま継続	都市計画局
12	地域優良賃貸住宅（一般型）供給促進事業 (旧特定優良賃貸住宅供給促進事業)	1,158,392	1,024,305	効率化等による見直し	都市計画局
13	久我の杜シニア住宅建設事業	10,626	10,493	現状のまま継続	都市計画局
14	地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業 (旧高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業)	180,507	272,968	充実	都市計画局
15	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度	1,104,962	1,016,951	充実	都市計画局
16	木造住宅耐震改修助成事業	26,200	26,200	現状のまま継続	都市計画局
17	住宅審議会	32,235	0	終了	都市計画局
18	公営住宅	3,166,033	3,038,727	効率化等による見直し	都市計画局
19	改良住宅	1,311,359	1,399,632	効率化等による見直し	都市計画局
20	分譲マンション建替・大規模修繕等支援事業	8,868	8,868	現状のまま継続	都市計画局
21	京町家等耐震改修助成事業	13,500	13,500	現状のまま継続	都市計画局
22	高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成事業	10,356	11,856	充実	都市計画局
23	分譲マンション耐震改修助成事業	51,201	3,201	縮小等による見直し	都市計画局

24	住宅地区改良事業	1,502,343	2,248,248	現状のまま継続	都市計画局
25	改良住宅等改善事業	1,656,452	1,860,253	現状のまま継続	都市計画局
26	住宅市街地総合整備事業 (旧 密集住宅市街地整備促進事業)	289,402	387,382	現状のまま継続	都市計画局
27	公営住宅建設事業	727,129	1,532,055	現状のまま継続	都市計画局
28	土木工事の検査	21,191	21,191	現状のまま継続	建設局
29	原谷地域の新たな都市づくり～開拓政策による農業基盤を市街地としての生活基盤へ～	5,313	0	終了	区役所
合計		11,848,943	13,424,383		
うち、主たる事業の合計 (従たる事業の合計)		11,848,943 (0)	13,424,383 (0)		

* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含む

施策名	1121	だれもがずっとくらし続けたくなるすまい・まちづくり										
指標名	市民一人あたりの住宅床面積 (㎡)											
担当課	住宅政策課	連絡先	222-3666									
1 指標の説明												
住宅の床面積の合計(1住宅当たり延面積に住宅数を掛け合わせたもの)を市民の総数で除したものの												
2 指標の意味			3 算出方法・出典等									
京都市の住宅ストック全体の質を示す指標			1住宅当たり延面積(73.44㎡)に住宅数(658,100戸)を掛け合わせたものを市民の総数(1,443,400人)で除したもの 出典：総務省「住宅・土地統計調査」									
4 数値												
	前回数値 15年度	最新数値 20年度	推移	数値	目標値 根拠	達成度						
数値	33	33	増減なし	33	現在の各世帯が誘導居住面積水準を確保した場合の一人当たりの住宅床面積	100.0%						
	全国順位	中長期目標			備考	住宅・土地統計調査は5年に一度実施される調査であるため、最新数値は平成20年度のものとする。						
		数値	目標年次	達成度			根拠					
数値	-	-	-	-	-	-						
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果							
前回調査と比較して a：過去最大の増加 b：増加 c：同水準 d：減少 e：過去最大の減少幅			京都市におけるこれまでの増減の状況と比較することとする。 <参考> 過去最大の増加 平成15年度(平成10年度から平成15年度にかけての変動)：16%増		<table border="1"> <tr> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a</td> <td>c</td> </tr> </table>		20	21	22	a	a	c
20	21	22										
a	a	c										

指標名	バリアフリー化された住宅の割合 (%)											
担当課	住宅政策課	連絡先	222-3666									
1 指標の説明												
手すりの設置、段差のない室内、車椅子が通行できる廊下や開口部等、何らかのバリアフリー化を行った住宅の全住宅に占める割合												
2 指標の意味			3 算出方法・出典等									
高齢者や障害を持つひとが安心して暮らすことのできる住宅の整備状況を示す指標			京都市内の住宅において何らかのバリアフリー化を行った住宅の全住宅に占める割合 出典：総務省「住宅・土地統計調査」									
4 数値												
	前回数値 15年度	最新数値 20年度	推移	数値	目標値 根拠	達成度						
数値	40.1	48.8	8.7ポイントの増	57.0	中長期目標を達成するための単年度上昇率(1.49%)	70.4%						
	全国順位	中長期目標			備考	住宅・土地統計調査は5年に一度実施される調査であるため、最新数値は平成20年度のものとする。						
		数値	目標年次	達成度			根拠					
数値	7位(政令指定都)	60%	22年度	66.80%	京都市住宅マスタープランに提示							
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果							
前回調査と比較して a：7.45%以上の上昇 b：5%以上7.45%未満の上昇 c：2.5%以上5%未満の上昇 d：0%以上2.5%未満の上昇 e：低下			調査開始時の平成10年度が42.1%で、平成22年度に60%となることが中期目標であるから、前回調査と比較して、毎年1.49%(5年ごとに7.45%)上昇した場合を最高のaとし、以下2.5%刻みで設定した。		<table border="1"> <tr> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>e</td> <td>a</td> </tr> </table>		20	21	22	e	e	a
20	21	22										
e	e	a										

施策名	1121	だれもがずっとくらし続けたいくなるすまい・まちづくり
-----	------	----------------------------

指標名	完了検査済証の交付率（％）	
-----	---------------	--

担当課	建築審査課, 建築安全推進課
-----	----------------

連絡先	222-3616, 3613
-----	----------------

1 指標の説明

確認済証を交付した建築物に対する完了検査の検査済証を交付した建築物の割合

2 指標の意味

確認済証の交付を受けて工事を行った建築物で建築基準法に適合している割合を示す指標

3 算出方法・出典等

完了検査済証発行件数 ÷ 確認済証発行件数 × 100

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度
	20年度	21年度		数値	根拠	
数値	85.2	87.1	1.9ポイント増	100.0	建築基準法7条に基づき完了検査は受検しなければならないものであるため、目標値は100%とする。	87.1%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	-	-	-	-

5 評価基準

単年度目標に対する達成度が
 a : 80%以上
 b : 60%以上80%未満
 c : 40%以上60%未満
 d : 20%以上40%未満
 e : 20%未満

6 基準説明

単年度目標に対する達成度が80%以上の場合を最高のaとし、以下20%刻みで設定した。

7 評価結果

20	21	22
b	a	a

指標名	実体違反建築物件数（件）	
-----	--------------	--

担当課	建築安全推進課
-----	---------

連絡先	222-3613
-----	----------

1 指標の説明

建築基準法による指導を行った建築物のうち、実体的な違反を伴う建築物の件数

2 指標の意味

実体違反建築物件数の増減により、京都市全体の建築活動等における建築基準法順守の動向を推測する指標

3 算出方法・出典等

当該年度に発見し指導を行った実体違反建築物の件数
 出典：事業担当課事務処理統計

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度
	20年度	21年度		数値	根拠	
数値	95	86	9件減	75	対象件数は毎年変動するものであり、過去2回の変動率の平均（79.3%）に前回数値を乗じて設定	85.3%

	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値	-	-	-	-	-

5 評価基準

単年度目標に対する達成度が
 a : 90%以上
 b : 80%以上90%未満
 c : 70%以上80%未満
 d : 60%以上70%未満
 e : 60%未満

6 基準説明

単年度目標に対する達成度が、90%以上の場合を最高のaとし、以下10%刻みで設定した。
 <参考>
 20年度（18年度から19年度における変動率）：73.0%
 21年度（19年度から20年度における変動率）：85.6%

7 評価結果

20	21	22
a	a	b

施策名	1121	だれもがずっとくらし続けたくなるすまい・まちづくり					
指標名	建築協定区画数（区画）						
担当課	建築指導課	連絡先	2 2 2 - 3 6 2 0				
1 指標の説明							
建築協定区域内の区画数の合計							
2 指標の意味			3 算出方法・出典等				
建築協定は、住民の主体的なまちづくりにより、良好なまちを形成していくものであり、区画数の合計は「良好なまちづくり」の普及度を示す指標			認可時点での区画数を申請書に添付される区域図及び合意者数等から算出				
4 数値							
	前回数値 20年度	最新数値 21年度	推移	目標値			
	5882	5954		数値	根拠	達成度	
数値	5882	5954	72区画増	5882	前年度数値	101.2%	
	全国順位	中長期目標			備考	-	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-	-	-	-			-
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
単年度目標に対する達成度が a：101%以上 b：100%を超え101%以下 c：99%を超え100%以下 d：98%を超え99%以下 e：98%以下		今後は、大規模団地の開発が見込めないこと、既存地区の多くが開発事業者による一人協定から住民による合意協定へ移行すること、都心部の規制誘導策が充実されたことなどから、新規拡大より既存地区の合意率をいかに保持するかが大きな課題となる。このため目標値を100%達成した場合を基準に上下1%刻みで設定した。 <参考> 14年度：5726区画 15年度：5746区画 16年度：5784区画 17年度：5850区画 18年度：5915区画 19年度：5899区画		20	21	22	
				C	C	a	